2025年度 成年後見人養成研修について

- ▶ 成年後見制度を活用する社会福祉士のための「成年後見人材育成研修」(認証研修)
- ♪ ぱあとなあ名簿に登録し、受任する社会福祉士のための「名簿登録研修」

「成年後見人材育成研修(委託研修)は26会場で実施」「都道府県研修は7会場」

1 日本社会福祉士会の成年後見人養成研修

国の成年後見制度利用促進基本計画では、身上保護と意思決定支援に配慮した成年後見人等の育成や質の担保を専門職団体に求めています。これまで以上に社会福祉士への期待が高まると同時に、その要請に応えられる人材育成に引き続き取り組むことが肝要です。

社会福祉士会では、生涯研修制度において、専門課程に進む上で必修と位置付けられる基礎課程(基礎研修 I ~ III)と連動させ、社会福祉士としての倫理とソーシャルワークの知識・技術に基づく援助、関係者との連絡調整や、様々な社会福祉制度の活用等、成年後見活動を担う社会福祉士の活動の質を担保できるよう研修体系を設定し、成年後見人の養成を推進しています。

2 研修の特徴

(1) 受講要件が「基礎課程修了」であること

本会生涯研修制度における基礎課程(基礎研修 I ~Ⅲ)の受講を通じて、社会福祉士に共通する専門性の基礎を身に付けた上で、成年後見人養成研修を受講することで、<u>成年後見に関する相談対応や、受任者としての活動の質を担保しています</u>(図 1 参照)。

(図1)日本社会福祉士会における成年後見人等候補者の養成課程(資質担保のプロセス) ・ぱあとなあ名簿登録可 B • 成年後見新研修受講可 更新研修 (継続研修、 分 • 社会福祉士国家試験合格 事例検討会等) 名簿登録研修 • 社会福祉士会入会 个 <養成内容> 成年後見 ・成年後見人等としての活 人材育成研修 動の質を担保し続け、さら <養成内容> 基礎課程 に高めるための知識・技術 ·基礎研修 I ·基礎研修 Ⅱ ・成年後見人等としての活 を身につける。 <養成内容> 動に必要な権利擁護や成 社会福祉士養成課程 • 基礎研修皿 (指定科目「権利擁護 年後見に関する専門的知 最新の法制度の動向 ・成年後見人等としての活 と成年後見制度」他) ・制度利用者の理解 識・技術を習得する。 動に必要な権利擁護や成 <養成内容> (高齢、障がい別等) 年後見に関する専門的知 各都道府県士会のぱあと 社会福祉士として共通に必要な ・リスクマネジメント なあ名簿登録を行い、成年 価値・知識・技術の基礎を学ぶ。 識・技術を習得する。 <養成内容> 社会福祉士の<u>倫理綱領</u>を実 後見人等として活動を開始 ・地域で相談援助に従事 (従来の名簿登録者) 相談援助活動と法との関 践に結びつけて理解する。 する時に必要な知識、技術 する社会福祉士が、権利 ・新研修で必修化された ・社会福祉士に共通する専門 わりについて理解する。 を修得する。 性の基礎を身につける。 擁護や成年後見に関する 内容を理解する。 ・成年後見制度の概要を理 ・相談援助の実践モデルをふ 知識や制度活用の技術を まえた実践ができる 学び、相談援助の業務に スーバービジョンについて ・権利擁護活動の実際に 活用できるようにする。 理解ができる。 ついて理解する。 ・実践力や専門性を高めるた めに自己研鑽ができる。 ・実践研究の基礎を身につけ

(2)「成年後見人材育成研修」(認証研修)と「名簿登録研修」に分かれていること

成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な「成年後見人材育成研修」と、成年後見人等として実務を担 う社会福祉士成年後見等受任候補者の養成を目的とする「名簿登録研修」の2つに分かれています。

研修を2段階に分けることで、成年後見人材育成研修では、<u>地域で相談援助に従事する社会福祉士も成年後見</u>制度活用の知識、技術を修得することが可能としています。

3 成年後見人材育成研修の種類 (「委託研修」と「都道府県研修」)

日本社会福祉士会が主催する成年後見人材育成研修(委託研修)(以下、「委託研修」という。)と、都道府県社会福祉士会が主催する「都道府県研修」(※2025年度は埼玉、東京、神奈川、大阪、兵庫、佐賀、鹿児島で実施予定)があります。本紙では主に日本社会福祉士会が主催する「委託研修」について、研修の概要をご案内します。2025年度の委託研修は、全国26道府県社会福祉士会で実施します(定員総数780名)。

4 2025 年度の成年後見人材育成研修(委託研修)の概要と申込について

本会が主催する2025年度委託研修の概要(受講要件、申込方法、開催時期、受講費)は、次のとおりです。

(1) 研修目標

- ①専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年 後見人としての一定の力量を確保すること。(※本研修の修了は、権利擁護センターぱあとなあ後見人候補 者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
- ②地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

(2) 成年後見人材育成研修の標準プログラムについて

-/		
Ī	1月目	研修ガイダンス/成年後見制度の解説/成年後見活動における判断能力のとらえ方/社会福祉士
		と成年後見~権利擁護の視点から~(計390分)
	2月目	財産法の基礎/財産管理のための知識/後見事務の実際1/家庭裁判所の実務の理解(計360分)
	3月目	家族法の基礎/身上保護(身上監護)のための知識/後見事務の実際2(計310分)
	4月目	演習1(ニーズの把握と対応)/演習2(ネットワーク活用による権利擁護)/今後の活動について(計300分)

[※]研修プログラムの詳細は、P.4に掲載しているQRコードからご参照ください。

(3) 受講要件: 次の要件全てを満たす者

- ①日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- ②都道府県社会福祉士会の会長が成年後見活動に資すると認める者
- ③カリキュラムの全課程を出席できる者
- ④次に挙げる a~c のいずれかを満たす者
 - a 本会の基礎課程を受講済みである者 b 旧生涯研修制度共通研修課程を1回以上修了している者
 - c 認定社会福祉士である者
- ※ 実施社会福祉士会により追加条件がある場合があります。
- ※ 受講においては、成年後見活用講座に類する研修を受講済みであることが望まれます。
- ※④について「旧基礎研修のみ修了」及び「旧基礎研修免除」のみで、旧生涯研修制度共通研修課程修了が 1 回もない場合は、2017 年度以降基礎研修に関する受講要件を満たしませんので、ご注意ください。

(4) 申込方法と開催時期:

委託研修の各会場の実施概要は「2025 年度成年後見人材育成研修(委託研修)実施一覧」(P.3)にてご確認ください。「受講対象都道府県社会福祉士会」が指定されていますので、原則として受講対象となっている都道府県社会福祉士会会員のみ申し込みができます。委託研修の開催要項は、所属都府県社会福祉士会から送付されますので、ご参照の上、申し込み手続きを行ってください。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等、今後の地域の実情により、日程や実施方法等が変更となる場合がありますので、予めご承知置きください。

また、一部の都道府県社会福祉士会では、オンライン研修として実施しているところもあります。オンライン研修の場合は、受講対象となっている都道府県社会福祉士会の会員以外の受講も可能ですが、その申し込みにあたっては、受講希望者が所属する都道府県社会福祉士会にご相談ください。

(5) 受講料:

会場によって異なります。詳細は、実施一覧をご参照ください。 (※市販テキスト代約14,000円が別途必要です。注文票は受講決定後受講者に案内します。)

(6) 研修単位について

- ○日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、専門課程の2単位となります。
- ○本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目:後見制度の活用(成年)(分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群) 単位数:2単位 認証番号:20160004

注:分野については、認定社会福祉士の認証申請をするときに、自身の認定申請をする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用 (成年)」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

(7) 主催:公益社団法人日本社会福祉士会

(8) 運 営: 「2025 年度成年後見人材育成研修(委託研修)実施一覧」(P.3)に記載されている 26 道府県社会福祉士会

※都道府県士会主催の成年後見人材育成研修は「2025年度 都道府県研修 実施一覧」(P.4)にてご確認ください。 ※都道府県士会主催の研修は、一部受講要件や研修内容が独自に設定されている場合があります。受講に際して は、事前にご所属の都道府県士会に必ずご確認ください。

※オンライン研修を受講する場合、原則として受講に必要な機材の準備や受講環境は、受講者側で準備していただきます。推奨される機材やインターネット環境は研修を運営する都道府県社会福祉士会にご確認いただくと共に、研修(特に演習)の受講に適した環境の設定にもご留意ください。

2025 年度 成年後見人材育成研修(委託研修)実施一覧 ※2025 年 3 月 18 日時点の実施予定です

			~>6> \	1月八小沙(安武小				18日時点の実施予定です
Νb	主管	受 講 要 件 (独自)	受講費	日時(予定)	開催地等	受講対象 予定定員	開催要項 送付時期	運営・ 問い合わせ先
1	北海道	会費の滞納がない者	50,000円	2025年9月13日(土) 2025年9月14日(日) 2026年1月10日(土) 2026年1月11日(日)	札幌市 (1,2日目は オンラインも 機計中)	北海道(30名) 計30名	2025年5月頃 (予定)	公益社団法人 北海道社会福祉士会 TEL:011-213-1313 info@hokkaido-csw.or.jp
2	青森	会費の滞納がない者	50,000円	2025年7月〜2025年9月の 間で調整中	1~3 日目⇒ オンライン 4日目⇒青森 市	青森(20名) 岩手、秋田(5 名) 計25名	2025年4月頃 (予定)	公益社団法人 青森県社会福祉士会 TEL:017-723-2560 aacsw@nifty.com
3	岩手		50,000円	2025年7月5日(土) 2025年8月9日(土) 2025年9月6日(土) 2025年10月18日(土)	盛岡市	岩手(20名) 青森、秋田、山 形、宮城、福島 (10名) 計30名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 岩手県社会福祉士会 TEL:019-613-5505 info@iwate-csw.or.jp
4	宮城	①会費の滞納がない者 ②運営費の未納がない者	50,000円	調整中	仙台市	宮城(15名) 計15名	2025年5、6月 頃(予定)	一般社団法人 宮城県社会福祉士会 TEL:022-233-0296 mail@macsw.jp
5	秋田	会費の栽納がない者	50,000円	1 日目 7月13日(日) 2 日目 8月17日(日) 3 日目 9月21日(日) 4日目 10月12日(日)	1~3 日目⇒ オンライン 4 日目⇒秋田 市	秋田(20名) 青森 岩手、山 形(10名) 計30名	2025年3月頃 (予定)	一般社団法人 秋田県社会福祉士会 TEL:018-896-7881 akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp
6	山形	研修が「後名輝遊駅州第一受講・名輝遊駅 を行い受任できる者	55,000円	2025年7月26日(土) 2025年8月23日(土) 2025年9月27日(土) 2025年10月25日(土)	此形市	山形25名) 青森、岩手、秋 田、宮城、福島 (5名) 計30名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 山形県社会福祉士会 TEL:023-615-6565 y-partner@y-yacsw.com
7	福島	会費の未納がなる者	55,000円	2025年8月9日(土) 2025年9月13日(土) 2025年10月11日(土) 2025年11月8日(土)	二本松市	福島(15名) 北海道、青 森、秋田、京 ま、山形、宮 城(15名) 計30名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 福島県社会福祉士会 TEL:024-924-7201 fukushima.csw@diary.ocn.ne.jp
8	栃木		50,000円	2025 年 8 月 17 日(日) 2025 年 9 月 21 日(日) 2025 年 10 月 19 日(日) 2025 年 11 月 16 日(日)	宇都宮市	栃木(15名) 計15名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 栃木県社会福祉士会 TEL:028-600-1725 tacsw@minos.ocn.ne.jp
9	群馬		50,000円	2025年8月23日(土) 2025年9月27日(土) 2025年10月25日(土) 2025年11月22日(土)	前橋市	群馬(20名) 近隣土会(5 名) 計25名	2025年2月頃 (予定)	一般社団法人 群馬県社会福祉士会 TEL:027-212-8388 info@gunma-csw.or.jp
10	千葉	会費の利納がなる者	55,000円	2025年7月12日(土) 2025年8月23日(土) 2025年10月4日(土) 2025年11月8日(土)	千葉市	千葉(40名) 茨城(5名) 計45名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 千葉県社会福祉士会 TEL:043-238-2866 office@cswchiba.com
11	新潟	会費の滯納がなる者	55,000円	2025年7月19日(土) 2025年8月24日(日) 2025年9月20日(土) 2025年10月18日(土)	新潟市	新潟(30名) 計30名	2025年3月頃 (予定)	公益社団法人 新潟県社会福祉士会 TEL:025-281-5502 njacsw@poplar.ocn.ne.jp
12	富山	会費の滞納がない者	50,000円	調整中	調整中	富山(15名) 石川、福井 (各30名) 計45名	2025年9月頃 (予定)	一般社団法人 富山県社会福祉士会 TEL:0766-55-5572 toyama.csw@gmail.com
13	長野		50,000円	2025年8月~2025年11月 の間で調整中	1、2日目⇒ オンライン 3、4日目⇒ 松本市	長野(20名) 山梨(5名) 計25名	2025年5月頃 (予定)	公益社団法人 長野県社会福祉士会 TEL:026-266-0294 info@nacsw.jp
14	岐阜		50,000円	2025年9月7日(日) 2025年10月12日(日) 2025年11月9日(日) 2025年12月14日(日)	岐阜市	岐阜(15名) 指定県土会(5 名) 計20名	2025年6月頃 (予定)	一般社団法人 岐阜県社会福祉士会 TEL:058-277-7216 csw-gifu@polka.ocn.ne.jp
15	静岡	会費の栽納がない者	50,000円	2025年7月26日(士) 2025年8月30日(士) 2025年9月27日(士) 2025年10月25日(士)	静岡市	静岡(40名) 計40名	2025年3月頃 (予定)	一般社団法人 静岡県社会福祉士会 TEL:054-252-9877 shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp
16	愛知	(1) All the trade on 17 M	50,000円	2025年7月26日(士) 2025年8月30日(士) 2025年9月27日(士) 2025年10月25日(士)	名古屋市	愛知(22名) 岐阜、静岡、 三重(3名) 計25名	2025年3月頃 (予定)	一般社団法人 愛知県社会福祉士会 TFL::052-202-3155 acsw@aichi.email.ne.jp
17	三重	①会費を完納している者 ②はあとなめみえの活動に協力できる者 ③他県の会員で受講を希望する場合は所 属社会福出社会の推薦を得る事、修了判 定には所属式あとなあの会長が参加す ること	50,000円	2025年8月2日(土) 2025年9月6日(土) 2025年10月4日(土) 2025年11月1日(土)	津市	三重(10名) 他県士会(5名) 計15名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 三重県社会福祉士会 TEL:059-228-6008 mie-csw@mie-csw.org
18	滋賀		50,000円	2025年8月2日(土) 2025年9月5日(金) 2025年10月4日(土) 2025年11月1日(土)	草津市	滋賀(15名) 近畿ブロック県 土会(5名) 計20名	2025 年6月頃 (予定)	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 TEL:077-561-3811 shiga2944@sirius.ocn.ne.jp
19	京都	会費の滯射がない者	55,000円	2025 年 8 月 3 日(日) 2025 年 9 月 7 日(日) 2025 年 10 月 19 日(日) 2025 年 11 月 16 日(日)	京都市	京都(30名) 計30名	2025年3月頃 (予定)	一般社団法人 京都社会福祉士会 TEL:075-585-5430 cswkyoto@mediawars.ne.jp
20	奈良		50,000円	2025年7月12日(土) 2025年8月9日(土) 2025年9月20日(土) 2025年10月25日(土)	橿原市	奈良(20名) 計20名	2025年3月	一般社団法人 奈良県社会福祉士会 TEL:0744-48-0722 nara-csw@poppy.ocn.ne.jp

21	岡山	①実施県1会の年会費が完納である者 ②所属する県土会ばあとなめ泊眺に協力 できる者	55,000円	2025年9月6日(土) 2025年9月7日(日) 2025年11月15日(土) 2025年11月16日(日)	オンライン	岡山(20名) 鳥取、徳島、香 川、高知(25名) 計45名	2025年3月頃 (予定)	公益社団法人 岡山県社会福祉士会 TEL: 086-201-5253 office@csw-okayama.org
22	広島		55,000円	2025年7月19日(土) 2025年7月20日(日) 2025年9月27日(土) 2025年9月28日(日)	広島市	広島、島根 山口、愛媛 計60名	2025年4月頃 (予定)	公益社团法人 広島県社会福祉士会 TEL:082-254-3019 partner-2020@htc.or.jp
23	福岡		55,000円	2025 月 8 月 30 日(士) 2025 月 9 月 20 日(士) 2025 月 10 月 26 日(日) 2025 月 11 月 23 日(日)	春日市	福岡(60名)計60名	2025年4月頃 (予定)	公益社団法人 福岡県社会福祉士会 TEL:092-483-2944 info@facsw.or.jp
24	大分		55,000円	2025年9月6日(土) 2025年9月7日(日) 2025年11月29日(土) 2025年11月30日(日)	大⁄沛	大分(20名) 他県士会(10 名) 計30名	2025年5月頃 (予定)	公益社団法人 大分県社会福祉士会 TEL:097-576-7071 oita-jacsw@axel.ocn.ne.jp
25	宮崎	会費の未納がない者	50,000円	2025年8月9日(土) 2025年8月10日(日) 2025年11月22日(土) 2025年11月23日(日)	宮崎市	宮崎(20名) 近隣県士会(10 名) 計30名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 宮崎県社会福祉士会 TEL:0985-86-6111 m-partner@vega.ocn.ne.jp
26	沖縄		50,000円	2025年7月25日(金) 2025年7月26日(土) 2025年10月24日(金) 2025年10月25日(土)	那覇市	沖縄(30名) 九州ブロック 県士会(10名) 計40名	2025年4月頃 (予定)	一般社団法人 沖縄県社会福祉士会 TEL:080-6483-3818 partner@ocsw.or.jp

2025年度 都道府県研修 実施一覧

※2025年3月18日時点の実施予定です。

					大心 見	77.0000	0,4 =0 1. 4,1	
	主催	受講要件	受講費	日時	開催地	受講対象都 道府県社士 会及び定員	開催要項 送付時期	運営・ 問い合わせ先
都道府県研修	埼玉	①埼玉県在住、在勤の社会福祉士。又は、本会と契終を交わした都道所県社会福祉士会に所属する社会福祉士。②次の要件のいずれかを満たす者 1)日本社会福祉士会の基礎課程(基礎所修 I 〜Ⅲ)を修了済みである者 2)旧生涯所修制度の共通研修課程を1回以上修了している者 3)認定社会福祉士である者 ③カリキュラムの全課程に出席できる者 ④本会の会長が成年後見活動に資すると認める者	50,000円	2025年9月21日(日) 2025年10月19日(日) 2025年11月16日(日) 2025年12月21日(日)	さいたま市	埼玉(42名) 茨城(6名) 計48名	2025 年 4 月頃 (予定)	公益社団法人 埼玉県社会福祉士会 TEL:048-857-1717 p-info@saitama1717csw.jp
都道府県研修	東京	①基礎所修Ⅲ修丁者もしくは認定社会福祉士 ②東京社会福祉士会で2020 年度以降3億去5年以 内以に開催した「支援者のための成年後見制度活 開鞭矩を修了または修了見込みの方 ③本研修の全講館こ出席できる方 ①インターネット環境があり、Zoom による受講が可能な方 ※ばあとなる東京名簿登録希望者は、3 日間の名 簿登録所修修了が必須	49,000円 (他道府 県会員⇒ 52,000円)	2025年9月13日(土) 2025年10月19日(日) 2025年11月8日(土) 2025年12月7日(日)	オンライン(予定)	東京(50名) 計50名 ※定員に満たない場合は、他 道所県会員の受付あり	2025年6月頃(ホームページ掲載予定)	公益社団法人 東京社会福社士会 TEL:03-5944-8466 partnerjimu@tokyo-csw.org
都道府県研修	梅川	①神奈川県社会福社士会に所属する社会福社士 ②日本社会福社士会の基礎研修を修了している 者、もしくは日本社会福社士会の旧生涯研修制 度の共通所修課程を1回义上修了している者 ③カリキュラムの全課程を出席できる者 ④神奈川県社会福社士会の会費の末納のない者	50,000円	2025年9月(調整中) 2025年10月11日(士) 2025年11月15日(士) 2025年12月13日(士)	1 日目 集合 2 日目 オンライン 3 日目 オンライン 4 日目 集合	神奈川60名) 計60名	2025年 4月頃 (ホームページ 掲載予定)	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 TEL:045-314-0007 partner@kacsw.or.jp
都道 府県 研修	大阪	①日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士 ②日本社会福祉士会の基礎所修Ⅲを修了している 者または認定社会福祉士として登録している者、 若しくは2011年度までの日本社会福祉士会の旧 生涯所修制度の共通所修課程を1回以上修了している者 ③カリキュラムの全課程を出席できる者 ④2025年4月1日時点で70歳未満の会員 (大阪社会福祉士会会員のみ対象)	55,000円	2025年6月14日(士) 2025年7月5日(士) 2025年7月19日(士) 2025年8月9日(士)	大阪市	大阪60名) 他府県(10名) 計60名	2025 年 4 月頃 (予定)	公益社団法人 大阪社会福祉士会 TEL:06-4304-2772 partner@oacsw.or.jp
都道府県研修	됶	①兵庫県社会福社会会員。または本会と専家を交わした都道所県社会福社会、京属する社会福祉士 ②カリキュラムの会課程と出席できる者 ③日本社会福社会の基礎課金を修りしている者、若しくは2011年度までの日本社会福社会の旧生海所郷東を1回以上修りている者	50,000円	2025年8月24日(日) 2025年9月17日(水) 2025年10月13日(月) 2025年11月9日(日)	神戸市 (3日目までオンライ ン)	兵庫県社会福祉 士会会員また は、本会と契約 を交わした都道 府県社会福祉士 会ご可属する社 会部山土 計50名	2025 年 4 月中旬頃 (予定)	一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 TEL:078-265-1330 partner-jimu@hacsw.or.jp
都道 府県 研修	佐賀	都節県社会福吐会で原属する社会福吐 (ア属県土会)かの要性的	40,000 円	2025年7月~9月の間 に全4回で調整中	佐賀市 (講義はオンライン併 用。演習は参集型の みで実施予定)	佐賀(30名) 他県(20名) 計50名	2025年 4月頃 (予定)	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 TEL:0952-20-0012 kensyusaga@saga-csw.or.jp
都道 府県 研修	鹿鳴	①日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士 ②基礎所修Ⅲを修了している者 ③カリキュラムの全課程に出席できる者	50,000円	2025 年 9 月~12 月の 間で調整中	鹿児島市	鹿児島(25名) 県外(15名) 計40名	調整中	公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会 TEL:099-213-4055 jacsw@po.minc.ne.jp

| 「新道府県研修」は、都道府県社会福祉士会が主催する成年後見人材育成研修(成年後見人養成研修)で、それぞれ認定社会福祉士認証・認定機構による研修認証を受けています。
| 新道府県研修は、受講要件・カリキュラム等を独自に設定している場合があります。
| 新道府県研修は、受講要件・カリキュラム等を独自に設定している場合があります。
| 新道府県研修の受講は、上記―覧表の受講対象に該当し、受講要件を満たすとともに、所属する都道府県社会福祉士会の会長推薦が必要です。受講に際しては、事前にご所属の都道府県士会に必ずご確認ください。

「成年後見人材育成研修」および「名簿登録研修」に関する標準カリキュラム等の詳細は、 以下の URL または右記の QR コードにアクセスの上、掲載している資料をご参照ください。



